

「年金申告相談会」を開催します

開催日	時間	場所
2月9日(水)	10時～・11時～・13時～・ 14時～・15時～ (計5回)	志賀町役場1階 大会議室
2月10日(木)	10時～・11時～・13時～・ 14時～・15時～ (計5回)	富来活性化センター1階 大ホール

※会場は大変混雑が予想されますので、税務署から送付されたご案内に書かれている時間にお越しください。

●対象者

税務署から相談会のご案内の書類が届いた人で、公的年金受給者のみの人を対象としています。

※年金のほか所得がある人は、この相談会では受け付けできませんので、注意してください。

●持参する書類

- (1) 税務署から送付された書類
- (2) 平成22年分公的年金などの源泉徴収票
- (3) 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険・国民年金などの支払証明書
- (4) 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料の控除証明書
- (5) 医療費控除を受ける場合は、領収書と保険で補てんされた金額のわかるもの
- (6) 障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- (7) 筆記用具(電卓、ボールペンなど)
- (8) 印鑑
- (9) 申告者本人の預貯金の金融機関名、口座番号のわかるもの(振替納税や還付申告の場合)

●お問い合わせ

七尾税務署 個人課税第1部門 ☎ 0767-52-9336

志賀町税務課 住民税担当 ☎ 32-9142

事業主のみなさんへ

給与支払報告書の提出はお早めに

平成22年中に従業員に給料などを支払いした事業主は、給与支払報告書(1人につき2部)に総括表を添えて志賀町税務課まで提出してください。

●提出期限 平成23年2月1日(火)

●特別徴収のお願い

住民税(町県民税)を給与から引き落とし(特別徴収)していない事業所は、1回あたりの支払額が少ない特別徴収への移行をぜひ検討してみてください。

～町県民税申告書の送付について～

本年度から町県民税の申告書については、前年に町県民税申告を行った人を対象に1月下旬に直接郵送にて送付いたします。

確定申告 および町民税申告に向けて

～ はじめて住宅ローン控除を受けられる人へ～

平成 22 年中に住宅を新築・購入または増改築などした人で、確定申告ではじめて住宅ローン控除を受けられる人は、必要書類をそろえて七尾税務署へ申告相談してください。

主な必要書類

- (1) 住民票の写し（役場住民課で発行）
 - (2) 家屋の登記事項証明書（七尾法務局で発行）
 - (3) 工事請負契約書（写）または売買契約書（写）など
 - (4) 住宅借入金の年末残高証明書
 - (5) 増改築等の場合は、建築確認済証（写）、検査済証（写）または増改築等工事証明書
- ※ サラリーマンの人は「源泉徴収票」も必要となります。

● 詳しいお問い合わせは 七尾税務署 個人課税第 1 部門 ☎ 0767-52-9336

～ 農業や営業などの事業収入がある人へ～

農業や営業などの事業収入がある人は、「収支内訳書」が必要となりますので、事前に作成しておいてください。

◎確定申告までの流れ



・収支計算とは

1 年間の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算出する方法です。

$$\boxed{\text{収入金額}} - \boxed{\text{必要経費}} = \boxed{\text{所得金額}}$$

・収支計算を行うには

出荷伝票などの収入金額のわかる書類と、領収書などの必要経費のわかる書類の保存と日々の取引の記録（帳簿）が必要になります。

※ J A（農協）と取引している人で、J A（農協）が作成する確定支援用集計表などがあれば、収支計算をより簡単に行うことができます。

【注意とお願い】

収支内訳書を作成せずに申告相談に出向くと、申告終了までに長時間を要したり、必要書類を取りに帰っていただく場合がありますので、事前の準備と作成をお願いします。

また、米、果樹、家庭菜園等で、もっぱら家事消費のみで、出荷や販売をまったくしていない人は、農業所得としての申告は不要です。

谷口敢治君 相撲全国大会出場

11月18日（木）にJOCジュニアオリンピックカップ第23回全日本小学生相撲優勝大会に出場する谷口敢治君（土田小5年）が小泉町長のもとを訪れました。

谷口君は8月と9月に行われた県大会で3位に入り、10月に行われた全日本小学生相撲優勝大会第13回北信越大会で2位となり、全国大会出場を決めました。

小泉町長は「悔いのない相撲を取ってほしい」と激励し、谷口君は「自分の相撲が取れるように頑張ります」と健闘を誓いました。



谷口さん親子と小泉町長との記念撮影の様子



大賞を受賞した加茂小学校のみなさん

全国子ども版画コンクール 大賞に加茂小学校

11月28日（日）志賀町文化ホールで、第3回全国こども版画コンクールin志賀の表彰式が行われました。

今年で3回目を迎えたこのコンクールには、町内の園児、小中学生のほか青森県や福井県などの県内外から約1,200点もの応募がありました。

最優秀賞にあたる大田耕士記念大賞には、加茂小学校4年生・5年生13人が制作した「力をあわせて地引綱」が選ばれました。27日～29日までの3日間、入賞作品が公開されました。

能登中核工業団地にNTN(株)が進出表明

能登中核工業団地に新しくNTN株式会社が進出します。

NTN株式会社はジェット航空機から建設機械、情報機器など、あらゆる産業に応用されるベアリング、等速ジョイントなどの製造・販売をしています。

今回進出を表明した株式会社NTN能登製作所では、産業機械用ベアリングの製造事業を行います。

当初の地元雇用は90人程度を見込んでいますが、事業拡大に伴い順次増員を予定しています。

工場の着工は平成23年5月を予定しており、翌24年4月に操業を開始する予定です。



谷本知事、NTN(株)会長の鈴木氏、小泉町長



白鳥たちが福野潟から飛び立つ様子

福野潟に100羽以上の白鳥が飛来

毎年、11月の下旬から12月中旬にかけて福野潟に白鳥が飛来します。今年は30～40羽のグループ3組が確認されました。中には、灰色の毛をした子どもの白鳥もいて、グループごとに分かれて、田んぼに生えた草などを食べていました。



完成した福浦港中島線のテープカットをする様子

主要地方道福浦港中島線が完成

12月12日（日）熊野地区町居で主要地方道福浦港中島線のうち草木一町居間（1,840メートル）が開通し、現地で開通式が行われました。

平成7年より着工が始まった工事は平成15年度に730メートルが完成し、残る区間を工事していました。

式典には、谷本知事や小泉町長などが出席し、テープカットをして開通を祝いました。

式典後には、熊野多目的集会施設で、園児たちによるよさこいソーランが披露されました。

フローリィがポインセチアを中学校に寄贈

12月4日（土）と6日（月）花のミュージアムフローリィが町内の中学校にポインセチアを寄贈しました。

12月1日から冬期休館に入ったフローリィは、館内に展示されていたポインセチアを志賀中学校と富来中学校にそれぞれ25鉢ずつ寄贈しました。

ポインセチアはクリスマスを彩る代表的な植物とされ、生徒たちは寄贈された花を玄関に並べました。



フローリィの館長から花を贈られる両校の生徒たち



新型の小型ポンプの操作方法を教わるみなさん

新型小型ポンプを上野と米町が更新

12月9日（木）、志賀消防署で上野地区と米町地区の小型ポンプが更新されました。

上野地区では「とてもうれしい。自警団の大会では優勝目指して頑張りたい」と話し、米町地区は「30年以上経っていたので管理が大変だった。待ちに待った新しいポンプでうれしい。火事はない方がいいが、備えは万全になったと思います」とお礼を述べました。

町内IP電話を公共施設に設置

12月13日（月）に志賀町役場に町内IP電話が設置されました。バス停などの公共施設にも設置されています。

これはまちづくり委員会の提案で導入されました。

町内IP電話は次の公共施設に設置されています。

- ①役場本庁舎 ②富来支所 ③志賀クリニック ④富来病院
- ⑤総合体育館 ⑥富来勤労者体育センター ⑦高浜バス停
- ⑧富来バスターミナル



役場に設置された町内IP電話を利用する人

SHIKA TOWN
情報パーク

INFORMATION PARK

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

- ・町県民税第4期
 - ・国民健康保険税第7期
 - ・後期高齢者保険料第10期
 - ・介護保険料第7期
- 納期限は1月31日(月)です。

公共施設への電話はIP電話をご利用ください。

相談

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開設します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

- ◆日時 1月14日(金)10時～15時
- ◆場所 志賀町文化ホール2階
- ◆志賀町社会福祉協議会志賀支所
- ☎32-1363
- △富来地域▽
- ◆日時 1月11日(火)10時～15時

◆場所 富来行政センター1階

101会議室 社会福祉協議会事務所前

※1月～3月は場所が変更になります。

◆志賀町社会福祉協議会

ひとり親家庭相談

自立支援員が相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

- ◆日時 1月27日(木)10時～15時
- ※毎月第4木曜日
- ◆場所 役場本庁舎 相談室
- ☎32-9122

子育て支援課

虐待を受けた子どもたちのこと
虐待によって、子どもは耐え難い苦痛を味わい、生まれてこなければよかった、生きていてもしかたがないという思いが生まれ、誰にも愛されないという不安定な状態に陥ります。

そんな傷ついたり子どもたちの心を救うためには、保護者の代わりの大人が1対1の関係を築き直し、愛着を結ぶ関係を作る必要があります。そして、その子どもが大人になるまで継続して支えることが大切です。

虐待を受け、危機的な状況にあると判断されたときには、まず児童相談所で一時保護されます。その後、児童福祉施設に入所したり、里親さんに委託されたり、または家族状況が良くなった場合は家庭に戻ったりして、子どもたちは安心した生活を送ることになります。いずれにしても子どもは大人によって支えられ、大人になっていきます。

- ◆子育て支援課
- ☎32-9122
- 七尾児童相談所
- ☎0767-53-0811

ハローワーク相談

◆日時 1月19日(水)

14時～15時30分

◆場所 富来活性化センター

☎32-9341

障害者福祉総合相談

◆日時 1月12日(水)

13時30分～15時30分

◆場所 役場本庁舎 11会議室

☎32-9131

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ
皆様のご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用してください。
設置日時は次のとおりです。

◆健康福祉課窓口

※第1・第2・第3・第4(火曜日)
10時～正午(1/4・11・18・25)

※第1・第2(木曜日)

10時～正午(1/6・13)

※第3・第4(木曜日)

14時～16時(1/20・27)

◆富来支所総合窓口

※第1・第3(水曜日)
14時～16時(1/5・19)

大雪時の除雪優先道路を策定

県では、突発的な大雪に備え「雪みちネットワーク」を県下全域で策定しております。雪みちネットワークとは、幹線道路や病院、消防署などへのアクセス道路を守るため、大雪時に国、県、市、町が協力して優先的に除雪をして交通機能の確保を指している路線です。詳しくは、石川県のホームページ(<http://www.pref.fishikawajp/michicontents/network.htm>)、または建設課や羽咋土木事務所にあるチラシをご覧ください。

◆羽咋土木事務所

☎0767-22-1225

建設課 ☎32-9211

医師、看護師などは2年ごとに現況の届け出が必ずです

◆対象 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師の業務従事者

◆届出期限 平成23年1月17日(月)

◆届出先 石川県能登中部保健福祉センター企画調整課☎0767-53-2482

石川県能登中部保健福祉センター
羽咋地域センター ☎ 22-1170

☎ 石川県能登中部保健福祉センター
企画調整課
☎ 0767-53-2482

積雪時のバス運行にご協力をお願いします

①県道や町道、バスの反転場所などの違法駐車は絶対にしないでください。

②積雪で竹や立木などが道路に覆いかぶさり、運行障害となっている場所があります。その場合は、原則地権者が伐採をしなければいけません。あらかじめ想定できる場所は区長さんから地権者にお話ししていただき、対処してください。ご協力をお願いします。

③積雪や凍結などで道路状況が危険な場合は、運行ルートを変更することがあります。あらかじめご了承ください。

また、運行ダイヤが遅れることもありますのでご理解をお願いします。

※年末年始のコミュニティバスの運行は、12月31日(金)から1月3日(月)は運休となります。

☎ 企画財政課 ☎ 32-9331

積雪時の水道メータ検針のお知らせ

積雪時には、メータ器周辺の除雪をお願いします。

毎月1〜10日の間に、水道メータ検針をしています。

積雪などのために、水道メータの検針が出来ないときは、前月までの使用水量などを参考にした推定検針を行う場合があります。実際の使用料金との差は次月の検針で精算します。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 上下水道課 ☎ 32-9241

募 集

古着のリフォーム教室

◆内容 古着を使って小物を作り、ごみを出さない工夫と布の有効利用を図る。

◆日時 1月8日(土)9時〜

◆場所 リサイクルセンター

◆定員 15人

◆参加費 700円

◆持ち物 古着の布1枚、裁縫道具

◆講師 原田洋子氏

◆申込期間 1/4(火)〜7(金)
☎ クリソクルはくい
☎ 27-1153 FAX 27-1154

催し物

てんと市

◆日時 1月25日(火)

8時30分〜13時

◆場所 道の駅「旬菜館」前
※皆さんのお越しをお待ちしています。

☎ 農林水産課 ☎ 32-9221

善意の花

志賀町社会福祉協議会から
寄付のお知らせ

◆大島の須間幸夫様から亡父幸太郎様の供養として社会福祉向上に10万円

◆志賀町グラウンドゴルフ協会
志賀支部会長北野秀雄様から
チャリティ大会基金、ホールインワン基金の10万1,501円を社会福祉向上にとご寄付いただきました。

1月の窓口延長業務のお知らせ

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの発行業務

1月8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土) 9時〜12時30分

(注意)

●窓口延長業務は志賀町役場本庁舎、住民課窓口での取り扱いとなります。諸証明発行業務の一部取り扱いきない業務もあります。事前に電話などで確認の上、窓口にお越しください。

☎ 住民課 ☎ 32-9121

町長談話室の日程

◆日時 1月5日(水)

13時30分〜15時30分

◆場所 役場本庁舎 1階

◆日時 1月12日(水)・26日(水)

13時30分〜15時30分

◆場所 富来支所

※開始時刻および終了時刻は都合により変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。

☎ 総務課 ☎ 32-9311

シルバー人材センターからのお知らせ

《シルバー人材センターで働いてみませんか!!》

町内に住むおおよそ60歳以上の、常用就職することは望まないが、「自らの能力や経験を生かして働く機会を得たい」という健康で働く意欲のある人なら誰でも会員になれます。

入会は随時受け付けていますが、奇数月の第3水曜日に入会に係る説明会を開催しますので、参加を希望する人は、事前に富来事務所または、志賀事務所までご連絡ください。

【今月の入会説明会 開催日時】

1月19日(水) 14時〜

◆事務所業務時間 月曜日〜金曜日
8時30分〜17時15分

◆お申し込み・お問い合わせ
社団法人 志賀町シルバー人材センター
富来事務所(富来支所2階) ☎42-2170 FAX42-2180
志賀事務所(文化ホール1階) ☎32-9911 FAX32-9912

財団法人石川県学生寮は

平成23年度の寮生を募集しています

東京地区の大学へ進学する皆さんの応募をお待ちしています。

▼学生寮の所在地

東京都文京区小石川4丁目9番5号
(閑静な住宅地にあります)

▼応募者の資格

- ① 石川県に生活の本拠を有し、原則として石川県内の高等学校を卒業した男子学生(卒業予定者を含む)
- ② 本寮から通学できる地域内の大学へ入学予定者、2年または3年への進級予定者
- ③ 共同生活の意義を理解し、寮自治会活動に積極的に参加し規律ある生活のできる人

▼平成23年度募集予定人員 13人

▼提出書類

- ① 入寮申込書(所定様式)
- ② 出身高校発行の調査書(開封無効)

※①②の書類に選考手数料5千円(ゆうちょ銀行または郵便局の普通為替(無記入)を添えて提出)

※明倫学館との重複出願はできません

▼入寮申込用紙の交付

石川県総務部総務課企画管理・文書グループ

石川県学生寮またはホームページよりダウンロードできます

▼入寮関係書類の提出

石川県学生寮
〒112-0002 東京都文京区小石川4丁目9番5号

▼願書受付期間

2月1日(火)～3月5日(土)必着

※詳しくは石川県学生寮まで

お問い合わせください

▼お問い合わせ先

石川県学生寮事務室
☎03-3812-3719(土、日、祝を除く9時～17時まで)

定員	構造	寮生居室	入寮金	保証金	寮費(月額)	食費(月額)	入浴
58人	鉄筋コンクリート 4階建	1室1人	1年 5万円 2年 3.75万円 3年 2.5万円	2万円 (退寮の際清算します)	3畳室 2.1万円 6畳室 3万円	1.5万円	祝日を除き毎日入浴できます

傾聴ボランティア養成講座のご案内

悩んだ時、話を聞いてもらえただけで肩の力が抜け、楽になったという経験はありませんか。

今回、志賀町では「安心して相談でき、支え合える地域づくり」を目指し傾聴ボランティア養成講座を開催します。

受講資格は特にありません。傾聴ボランティアは、ひたすら話を聴くことにより、話す側に安心感を与えるだけでなく、聴く側のあなた自身の新しい生きがい活動にも成り得ます。

【日 時】 全2回コース

1回目：平成23年1月31日(月) 10時～15時

2回目：平成23年2月25日(金) 10時～15時

【場 所】 志賀町保健福祉センター

【講座内容】 専門の講師による講義、演習

【対 象】 傾聴ボランティアに関心がある人(資格不問)

【定 員】 20人程度

【参加費用】 無料

【申込み先】 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

※申込みは、平成23年1月21日(金)まで

